

令和2年5月22日

令和2年5月

茨木市農業委員会定例会議事録

茨木市農業委員会

茨木市農業委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和2年5月22日(金) 午後1時30分～2時30分
- 2 開催場所 茨木市役所 南館8階特別会議室
- 3 出席委員(14人)

会長	3番	大上 眞明			
副会長	5番	小濱 邦臣			
委員	1番	西ノ内 壽昭	2番	岡 初美	
	4番	中野 稔	6番	上野 信一	
	7番	谷山 正昭	8番	矢頭 周	
	9番	宮本 正裕	10番	中村 正治	
	11番	大神 弘	12番	中上 隆	
	13番	吉田 好	14番	大川 智恵子	
- 4 出席農地利用最適化推進委員(7人)

第1地区	浅井 薫	第2地区	大西 清一
第3地区	中西 壽男	第4地区	上田 昌彦
第5地区	村田 利明	第6地区	森 善隆
第7地区	辻 清一		
- 5 農業委員会事務局職員(4人)

事務局長	村上 泰司	事務局次長	青木 基史
事務局長代理	松下 伸弘	職員	西本 由香
- 6 その他出席職員
農とみどり推進課 課長代理 内田 健司
- 7 議事録署名委員
7番 谷山 正昭 8番 矢頭 周
- 8 議事日程
 - (1) 一般事務に関する報告
 - (2) 議事録署名委員の指名
 - (3) 付議案件

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請
議案第2号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利

用集積計画(利用権設定)

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出(専決処理分)

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出(専決処理分)

(4) 報告事項

令和2年度茨木市における農業関連事業の概要

*茨木市農業委員会会議規則第6条第1項の規定に基づき、会長が総会の議長となる。

9 会議の概要

議長

それでは、ただ今から、令和2年5月定例会を開会致します。
現在の出席委員は14名でありますので、会議は成立致しております。
なお推進委員の出席は、7名であります。

議長

それでは議事日程に従い、順次進めてまいります。
始めに、一般事務に関する報告でございますが、お手元の資料のとおりでございますので、後程お目通しを頂きたいと存じます。

議長

次に、議事録署名委員の指名を行います。
慣例によりまして、私からご指名申し上げましても、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長

ご異議なしと認め、議席番号7番、谷山 正昭委員、並びに、議席番号8番、
矢頭 周委員をご指名申し上げます。

議長

これより、付議案件の審議を行います。
議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請、1件を議題と致します。
なお、本件につきましては、事前に地区担当委員、推進委員による現地の確認
及び地元関係者との調整をお願いいたしておりましたが、それぞれ、問題は無い
との回答をいただいておりますので報告いたしておきます。
申請内容につきまして、事務局の説明を求めます。
事務局次長、青木君。

事務局

それでは、事務局からご説明申し上げます。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請、1件、1筆、390㎡についてでございます。

申請地の位置等については、議案参考資料でご確認ください。

内容についてご説明申し上げます。

本件につきましては、茨木市内の農家が耕作目的で所有権を取得するため申請があったものです。

譲受人は、本件申請地を譲り受け、農業経営の拡大を図るものです。

農機具の所有状況、農作業の従事状況等からみて、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれます。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ご意見ご質問等がありましたらお願いします。

(「なし」の声あり。)

議 長

ご意見等がございませんので、質疑を打ち切りましてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮り致します。

農地法第3条の規定による許可申請、1件につきましては、適当と認め許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、左様決定致します。

議 長

次に、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用

地利用集積計画、利用権設定、1件を議題と致します。

それでは、申請内容につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局長代理、松下君。

事務局

議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画、利用権設定、1件、3筆、6,068㎡について、茨木市長から農業委員会会長あて、利用集積計画を定めるに当たり、審査依頼があったものでございます。

権利関係は使用貸借権で、5年の再設定となっております。

借り手は、農地を効率的に利用し、必要な農作業に常時従事すると見込まれますので、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ご意見ご質問等がありましたら、お願いします。

(「なし」の声あり。)

議 長

ご意見等がございませんので、質疑を打ち切りましても、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮り致します。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画、利用権設定、1件につきましては、適当と認め許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、左様決定致します。

議 長

次に、報告案件に移ります。

報告第1号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出専決処理分、2件。

報告第2号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出専決処理分、1件でございますが、いずれも事務処理要領に基づき処理いたしましたものでございます。

よろしくご了承賜りますようお願いいたします。

議 長

次に、報告事項でございますが、令和2年度茨木市における農業関連事業の概要につきまして、農とみどり推進課から説明をお願いいたします。

農とみどり推進課 内田課長代理

茨木市農とみどり推進課課長代理 内田です。宜しくお願ひ致します。

令和2年度茨木市における農業関連事業の概要について説明させていただきます。

令和2年度茨木市における農業関連事業を実施するにあたり、農業委員会経費を含む農林業関係事業費として、2億3,698万6,000円の予算を確保しております。昨年度より2,084万5,000円、約10%増となっております。

概要につきましては、資料に基づきまして、都市近郊農業の振興と農空間の保全と活用の大きく2つに分けてご説明いたします。

まず都市近郊農業の振興について、ご説明します。

1 水路や農道などの、農業生産基盤の整備ということで、生産基盤施設の維持工事、補助整備、公共整備分の補修については、毎年同様に800万円の予算をとっております。補助整備で法面、農道の舗装が傷んでいる等、そういうところにつきまして、補修を実施していきたいと思っております。

農協実行組合長会連絡協議会等が実施する施設整備に対する補助として、公共の施設以外で農協実行組合長会連絡協議会から修理の依頼が毎年あります。今年はコロナの影響で、6月4日に連絡協議会開催予定です。どういうところをするかを市に伝えてもらいます。おそらく水稻の時期が終わってから補修し、工事に入ることになると思います。予算額は1,700万円確保しております。

国・府補助金を導入した農用水路改修等の維持補修の実施についてですが、国と府の補助金をいただいて施行する箇所が今年度もあります。施行箇所は長谷地区の水路の補修を前年に、前々年にも実施しております。今年度が最終となっております。事業費は400万円です。あと銭原川親水水路整備が約50mと、見山の郷の前を親水水路化して、市民の憩いの場として提供します。1,200万円の予算をとっております。

2 経営所得安定化対策の実施については、水田活用や畑作に対する直接支払交付金等、経営所得安定対策の実施として、今年度も昨年度同様の内容で実施し

ていきたいと考えております。

3 農の担い手の確保支援として、大岩地区での新たな人・農地プランの策定があります。大岩はダム絡みでほ助整備事業をしております、来年度からこの地区で営農を再開したいと考えております。それまでに人・農地プランの策定をしていきたいと考えております。この業務委託費に360万円の予算確保をしております。

農業経営研修会について、昨年度コロナウイルスの影響で開催できなかったのですが、今年度も認定農業者や認定農業者に準じる者等の農業を熱心にされる方を中心に、大阪府の農の普及課と連携して研修会を実施したいと考えております。

高機能農業機械等導入に対する補助として、現在お持ちの農機具の買替ではなく、規模拡大等を考えている方に対して、市で農業機械に対しての補助金を出しています。補助金として70万円を市の予算を取っておりますので、機械等のグレードアップをして、規模拡大を図りたい認定農業者やJAの受託部会で1ヘクタール以上受託されている方がおられたら、お声掛けください。

国の農業次世代人材投資事業を活用した新規就農者支援として、これは昔の青年就農給付金のことですが、今年度は5名分の予算を取っています。営農開始後実際5年間、150万円をお支払しているのですが、今年度は、3名の方が引き続いて一緒であり、あと2人分は余分にとっています。相談に来られた方は何人かいらっしゃいますが、実際に新規就農に申し込まれるかはまだわかっておりません。ですので、確実に支払うのは3名分です。825万円の予算を確保しています。

援農や新規就農等人材の育成に向けた農業体験事業の実施についてですが、泉原に茨木市の農地があり、そこでいばらき農業はじめ隊という名目で、都市住民の方を募集し、泉原地区の4実行の実行組合長さんに営農をご指導いただきまして農作業をしています。農作業終了後、引き続き援農される方が、いまのところ泉原地区で2名おられます。そういう形で、農業に移っていただくようにと事業をしております。今年度は10組を予定しております。本来は5月末から12月までスタートの予定でしたが、コロナウイルスの影響で遅れています。回数は短くなるかもしれませんが、コロナウイルスの感染症対策が落ち着いたら事業を実施予定です。

4 都市と農村の交流、農業体験の推進で、農業祭に対する支援と直売所等のPRについてですが、農業祭の中止は決まっています。今後の会議におきまして、今年度は農業祭を実施するか、どのように実施するかの決定について、話合う予定です。毎年予算は500万円ですが、今年は530万円です。この30万円は昨年度から入ってきた森林環境譲与税に対してです。農業祭の林のブースで森林環境譲与税を使い、木材に対するアピールや森林整備に対するアピールをする予定です。

直売所等のPRについては、広報誌で見山の郷さん、JAさんの催し物、また個人的な方もされていますが、今後もPRを続けてやっていきたいと考えており

ます。

市有地における市民農園の運用についてです。昨年度、茨木市の市民農園6農園のうち、島の市民農園が3月31日で閉園しました。南体育館の周りに路上駐車が多く、どうしても駐車場を確保したいという理由からです。現在は、5つの市民農園を開設しています。また現在、抽選から管理まで、すべて農とみどり推進課でしていますが、指定管理化できないかと検討しており、可能な業者に意見を聞いている段階で、いつ頃できるかはまだ示せませんが、将来的に指定管理者へお任せしたいと考えております。

5 有害獣対策の実施について、猟友会との協働による檻やわな等を活用した捕獲活動の実施。猟友会、市、地元農家の実行組合の三者連携を取り、イノシシ等の被害が出ましたら、檻やくくり罠を三者で設置し、捕獲していきます。今年度も例年通り続けたいと考えております。

進入防止柵設置等に対する補助については、田んぼの周りの電柵1mあたりの2,000円以上の金属柵の補助を30%補助として、市の方で100万円取っています。先着順で申し込んでもらいます。4月時点で予算オーバーですので、財政サイドと現在交渉中で、もう少し予算をいただけるように、後からの方にも対応できるように施策しています。もしあるようでしたら早いうちにご相談いただくようお願いいたします。

6 安全安心な農産物栽培支援として、府と連携してエコ農産物の栽培認定についてです。土づくり等栽培に対する市独自補助で予算計上しておりまして、エコ栽培の認定者32人に対して市独自の補助として、今年は84万5,000円の予算を確保、去年より5万8,000円減となっております。申請者の数による予算となり、申請者自体は減っております。

土づくり等栽培については、車作地区の分のみとして、3万円の予算を確保しています。

景観作物活用事業、れんげ米及びれんげ栽培の取組拡大について、今年度は去年より4,000円増となっております。平成31年度はれんげ米の取組面積は835アール、令和2年度は申請が出てきている途中ですが、1,000アール分の予算は確保しております。

れんげ栽培のみのところも目垣であります。れんげ米の横でれんげ栽培のみされている方にも補助しています。れんげ米が1アール当たり900円ですが、これは半額450円で補助しています。目垣で申請が出ています。

7 新しい農業施策構築への取組についてですが、準農家や新規就農者の直販活動や新規作物開拓の推進、認定農業者と新規就農者への連携強化に向けた枠組みの構築については、今年度もやっていきたいと考えております。

昨年度までは準農家の方に集まっていたが、JR茨木駅前のイズミヤの地下で、第2・第4月曜日に、準農家の栽培した農作物を販売しております。せっかく準農家になったが売り先がないという方にも、今後もどんどん生産して売っていただければと考えております。それと準農家の方に、一昨年頃からやっていた

だいているゴマ栽培については、去年も9名の方が栽培し問屋に卸して販売しています。今年度もごまとマルシェを継続し、その他新しい作物があれば、また売り先で悩んでおられることがあれば解消できるようにと考えております。

農空間の保全と活用について、1 遊休農地の解消についてですが、農業委員会と連携して遊休農地の解消に向け調査等を通じてやっていきたいと考えております。

府の準農家制度の推進として、平成23年頃からやっておりますが、茨木市は30名ということで、府の中では多い方です。今後も増加を図っていきたいと考えております。また、農地中間管理機構を利用して、準農家を増やしていく考えです。

集落営農組織に対する農業用機械貸与支援の継続として、銭原の集落営農組織に2年前にトラクターを、西河原の集落営農には昨年田植え機を支援いたしました。令和3年度に大岩地区で、集落営農組織での営農を再開予定ですので、大岩の集落営農組織に対しまして、農業機械の貸付として600万円の予算を確保しております。正式に申請は来ていませんが、種類はおそらくトラクターと田植え機になるかと思えます。申請がありましたらリースしていきたいと考えております。

2 神安土地改良区への応分負担として、本市から流入する排水負担金として、今年度1,700万円の予算を計上しております。幹線排水路及び番田排水路改修整備に対する負担として、法面等が傷んでいる水路を改造したいと神安から申出があります。ここは、摂津市、高槻市、茨木市の三市から水が流れているところです。一部神安が負担しますが、改修工事の負担金を最大300万円予算確保しております。実際には話合い中で現段階では値段は決まっております。

3 ため池防災・減災事業として、府営事業によるため池改修事業への地元負担についてです。福井の矢上池を大阪府で改修することになっておりまして、今年度は実施設計を業務委託で予定しており、来年度から実施していく予定です。市の負担金は234万円を予算化しております。

4 ため池清掃業務に対する補助ですが、都市部に位置するため池に繁茂する水草の処理やごみ処分に対する補助について、毎年度予算計上をしており対応しております。今年度につきましては竹ヶ池や今池、長池で申請が出ています。180万円の予算を計上しております。

5 農地多面的機能支払交付金事業についてです。下音羽地区で昨年度まで、多面的交付金を5年間受け、景観や清掃をされていましたが、それをまた5年間下音羽地区で継続してやっていきます。それと銭原地区で今年度から交付金を活用しまして、景観と清掃をしていただけるということです。二つ併せて61万9,000円、去年より40万円増の予算を確保しております。

予算に関しましては農業関連事業の概要につきましては以上です。

議 長

説明が終わりましたので、この件に関しまして、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

議 長

矢頭委員。

矢頭委員

農業関連予算前年度10%増の要因、増えた事業は何ですか。

今回のコロナに関して農業関係の予算はありますか。

今回に関してはコロナ影響が各方面で影響していますが、農業関係の支出の事態はありますか。

議 長

農とみどり推進課。

農とみどり推進課

10%増の農業次世代人材投資事業、新規就農者への国の支援ですが、これを多くとっています。機械リースのトラクター等は1台600万円ほどしますので、その辺りが要因です。他にれんげ等の景観作物活用事業も少しずつ予算は増えてはいますが、目立つ要因ではありませんので、要因としてはこの2つになります。

議 長

矢頭委員。

矢頭委員

コロナについてはどうですか。

議 長

農とみどり推進課。

農とみどり推進課

今のところ、農とみどり推進課での6月補正予算計上の予定はありません。

議 長

他にございませんか。

これは農とみどり推進課から毎年度農業関連の予算について説明していただいております。

やはり予算を付けていただいていたならば、それを消化するために農業委員さ

んや推進委員さんに先頭に立って協力していただくということになります。

もしこの予算をこちらの予算に切り替えていただいたら利用しやすいとか意見がありましたら、市に対して10月に意見書を持っていきますので、いろいろな絡みがありますので、総合的に新しい意見書を検討していただいたらありがたいと思います。

議 長

他に、ご意見、ご質問等が無いようでございますので、本件はこの辺で終えたいと思います。ありがとうございました。

議 長

以上、本日の案件はすべて議了致しました。

ここで、今後の行事予定を申し上げます。

まず、本日、第1回目の農地利用最適化推進委員候補者選定委員会を、本館6階第1会議室で開催いたします。

また、第2回農地利用最適化推進委員候補者選定委員会を、5月28日、木曜日、午後1時30分から、本館6階第1会議室で開催いたします。

次に、来月の定例会でございますが、6月23日、火曜日、午後1時30分から、本会議室で開催いたします。

議 長

それでは、これをもちまして、令和2年5月定例会を閉会と致します。

慎重な審議を賜り、誠にありがとうございました。

上記会議の顛末を記録し、茨木市農業委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年5月22日

茨 木 市 農 業 委 員 会

議 長

(署名済み)

署 名 委 員

(署名済み)

署 名 委 員

(署名済み)
